

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

人と自然が共生し魅力と交流をはぐくむまちづくり計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県

糸島市

## 3 地域再生計画の区域

糸島市の区域の一部（旧前原市域）

## 4 地域再生計画の目標

糸島市旧前原市域は、福岡県の西端である本市の東南部に位置し、南は背振雷山山系を境として佐賀県に、東は福岡市に接している。南部の山岳地帯から北部へ向け流出する河川に沿って平野部が広がり、東西に走る国道 202 号線と JR 筑肥線の沿線に市街地を形成している。面積 104.5k m<sup>2</sup>のうち 45%を森林が占めており、この自然地形が構成する景観は本区域の貴重な財産となっている。近年は、JR 筑肥線の複線化や、国道 202 号線と並走する西九州自動車道が福岡都市高速道路と接続されたことにより、福岡都市圏における西の拠点として発展を見せ、本区域の人口は約 69,000 人（平成 19 年 11 月現在）と市街地では増加傾向にあるが、農山村地域では全国的傾向と同様に人口減少と高齢化が進んでいる。そのような中、福岡市西区から本市にかけて広がる丘陵地における九州大学の統合移転計画が進み、平成 17 年 10 月にその一部が開校されている。今後も学生及び教職員の転入が予想され、大きな環境の変化に対応した新たなまちづくりが課題とされている。

基幹産業である農業は、米をはじめとする穀物価格の低迷や農業機械整備等による経営圧迫が問題となっている。中山間地域では平坦部と比べて作業効率が悪く、就業者の高齢化などの要因も重なり、耕作放棄された農地の拡大が懸念されている。林業は木材需要の長期低迷など、経済林としての価値が減少し、林業経営の悪化及び林業従事者の減少と高齢化が深刻になっている。そのため、森林施業が放棄された山林が多くなり、森林管理の粗放化が進んでいる。しかしながら、森林のもつ環境保全機能を発揮するためには、生産林を育成すると共に環境林としての森林づくりが必要不可欠である。そのためには、既設の林道作業道と接続しながら道路ネットワークの整備を推進し、森林施業の効率化を図ることが求められる。

一方、道路整備については、人口増加地域と過疎地域など多様な地域構成に対応した

バランスがとれたまちづくりを進める必要がある。都市計画道路網を中心に整備をすすめているところだが、比較的身近な道路における環境整備は遅れている状況である。特に、農山村地域における通学路は、歩道未設置の道路が多く、通学・通園児童や、学校・公民館活動をする地域住民を中心としたコミュニティの交流に支障をきたしている。交通安全・交通バリアフリーの観点からも歩道設置の必要性は高く、早急に地域住民の交通安全面に配慮した道路の環境整備に取り組み、道路利用者の安全確保を図る必要がある。

また、本区域は、「魏志倭人伝」に記される古代国家「伊都国」の中心として栄えた地とされ、寺院・古墳等の歴史的な史跡や名所も多く存在している。これら貴重な文化遺産のほか、農林水産物の直売所や、美しい自然・景観を巡る登山・ハイキングコース等の豊富な観光資源を活かすために、今後より一層の普及・啓発活動を推進していかなければならない。毎年多くの観光客が訪れており、来訪者と地域住民に配慮した道路・林道整備が求められている。

以上により、人と自然が共生し、人が人として安心して生き生きと“魅力と交流をめぐくむまち”の実現を目指す。

#### **(目標 1) 林業の振興と森林整備の促進**

**(林道第 4 雷山浮嶽線及び林道第 3 雷山浮嶽線の各路線で間伐実施面積の 20%増加)**

**(目標 2) 小学校(9 校)通学路(市道)における歩道整備率の向上(18.17%→18.45%)**

**(目標 3) 観光客の増加(10%増)**

※全て旧前原市域内での目標値

### **5 目標を達成するために行う事業**

#### **(5-1) 全体の概要**

林道第 4 雷山浮嶽線の利用区域及び近接地に 4 地区の集落があり、県道が 2 路線と林道が 3 路線配置されている。また、林道第 3 雷山浮嶽線の利用区域及び近接地に 6 地区の集落があり、県道が 3 路線と林道が 6 路線配置されている。当計画地域は間伐適期林分を多く持っており、林道整備は森林施業の効率化はもとより、災害時の県道の迂回路、また山間集落を連絡する生活道路としても機能することにもなり、早期開通に大きな期待が寄せられている。

なお、林道第 4 雷山浮嶽線及び林道第 3 雷山浮嶽線と併せて県道、市道、農林道による効率的な道路ネットワークを構築する。

道路整備においては、行政区間を結ぶ幹線道路(1 級市道多久蔵持線)を整備する。計画地域においては保育園・小学校・公民館が集中しており、校区コミュニティの中

心地域であるが、歩道未設置のため、通学通園児童や高齢者（65歳以上の校区在住者795名：平成19年7月末現在）のほか障害者（校区在住者202名：平成19年10月末現在）等地域住民の交通安全面に支障をきたしている。また、周辺には特別養護老人ホームや高齢者いきいの家、ゴルフ場（2箇所）が存在し、介護車両や自家用車等の往来が多い箇所でもあるため、歩行者と自動車を分離することで安心して利用できる道路整備を行う。

以上の林道と道路整備を行うことによって、住民の生活環境の向上及び農林水産業の振興を図る。また、地域に根付いた観光事業の活性化を図ることで、本区域の特徴を生かすバランスがとれたまちづくりを目指すものである。

## （5－2）法第五章の特別の措置を適用して行う事業

### ○ 道整備交付金を活用する事業

整備箇所等については、別添整備箇所を示した図面による。

対象をなる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

- ・ 市道：道路法に規定する市道に認定済み。  
多久蔵持線（昭和57年3月31日）
- ・ 林道：森林法による福岡地域森林計画(平成17年度策定)に路線を記載。

[施設の種類、事業主体]

- ・ 林道 福岡県
- ・ 市道 糸島市

[事業区域]

- ・ 糸島市の区域の一部（旧前原市域）

[事業期間]

- ・ 林道（平成20年度～平成24年度）
- ・ 市道（平成20年度～平成23年度）

[整備量]

- ・ 林道 2, 114 m
- ・ 市道 300 m

[事業費]

- ・ 総事業費 1,030,000 千円（うち交付金 478,000 千円）  
（内訳）林道 960,000 千円（うち交付金 443,000 千円）  
市道 70,000 千円（うち交付金 35,000 千円）

### **(5-3) その他の事業**

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「人と自然が共生する魅力と交流をはぐくむまちづくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

①長期間手入れがなされず荒廃している森林をみどり豊かな山林に再生するため、平成20年度から森林環境税(県税)による交付金を利用し、間伐等の森林整備を行う。

②人にやさしいグリーンツーリズムの展開

- ・ 都市住民と農村住民との積極的な交流。
- ・ 都市住民に生産者の顔が見える生産流通システムの構築
- ・ 貸農園、農家民宿、漁業体験等の取組みの推進。
- ・ 交流による農村の活性化を図るため、農産物直売所やふれあい市の活動支援。

③「伊都国ロマンなんでも前原推進事業」

日本一の大鏡(内行花文鏡)をはじめとする文化財が国宝に指定されたことを機に、市民協働で地域経済・地域産業の活性化に取り組む。

- ・ 県内、全国へ向けた積極的なPR活動。
- ・ 市民への積極的な市のPR。
- ・ 市と市民による双方向の地域情報提供。

## **6 計画期間**

平成20年度～平成24年度

## **7 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

計画終了後に、4に示す数値目標について必要な調査を行い、達成状況の評価をする。また、必要に応じて改善が必要な事項の検討を行う。

## **8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項**

特になし。